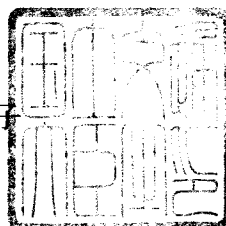


認定書

国住指第49号
平成15年5月8日

矢澤産業株式会社
代表取締役 矢澤 茂 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-0497

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ガラス繊維フェルト

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 材料名

ガラス繊維フェルト

2. 形状及び寸法等

項目	申請材料
形状	平板
表面の形状	粗面
厚さ(mm)	4 ₋₁ ~20 ₊₂
かさ比重	0.08 _{-0.008} ~0.14 _{+0.014}
質量(kg/m ²)	0.32 _{-0.032} ~2.80 _{+0.280}

3. 材料構成

項目	申請材料
基材	ガラス繊維フェルト 厚さ 4 mm~20 mm, 質量 0.32 kg/m ² ~2.80 kg/m ² 注) 耐アルカリ性ガラス繊維を集綿し、ニードル加工でフェルト状にする。

4. 構造説明図(寸法単位: mm)

ガラス繊維フェルト

注) 耐アルカリ性ガラス繊維を集綿し、ニードル加工でフェルト状にする。



ニードル加工

t : 4~20